

表

← 235mm →		↑ 15mm ↓	15mm
← 15mm →			
納税は便利な口座振替をご利用ください		宛名用 窓空き部分	
60mm			
105mm		四日市市役所 市民税課 市民税第1・第2係(2階) 〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号 TEL : (059)354-8132(直通) FAX : (059)354-8309 E-mail : shiminzei@city.yokkaichi.mie.jp	
市民税・県民税 森林環境税 納税通知書在中			
A statement of municipal tax payment. (English) Carne de Imposto Municipal e Provincial. (Portugues) Factura de Impuesto Municipal y Provincial. (Espanol) 市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (中国語)		120mm	

裏

口座振替ご利用の方の振替日は、各納期限日です。 (全期一括納付の方は、第1期の納期限に振替します) 納期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。	
口座振替についてのお問い合わせは	四日市市役所 収納推進課 管理係 (2階) ☎ (059)354-8141(直通)
納税のご相談については	四日市市役所 収納推進課 納税推進係・特別滞納整理係(2階) ☎ (059)354-8140・8143
広告	
73mm	210mm
広告欄 : 本欄は広告欄であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、本欄の広告内容については四日市市が推奨するものではありません。	

表

235mm

15ミリメートル

70mm

120mm

13mm

120mm

料金後納郵便
市税の納付は

四日市市役所
資産税課(2階)
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号
土地係 電話<059> 354-8134
家屋係 電話<059> 354-8135
管理償却資産係 電話<059> 354-8138

納税は便利な
口座振替をご利用ください
※住所・氏名等変更された場合は、資産税課までご連絡ください。

固定資産税・都市計画税
納税通知関係書類在中

裏

(お願い) 宛名を確認のうえ、ご開封いただき窓口での納付の際には、納付書の期別と納期限をよくお確かめください。

広告

65mm

80mm

広告欄 : 本欄は広告欄であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、本欄の広告内容については四日市市が推奨するものではありません。

納税は便利な口座振替をご利用ください
○お申込みをされていない方へは、「口座振替依頼書」を同封しています。必須事項を記入、押印の上、金融機関窓口へご提出ください。
○手続きには約1か月が必要です。
※口座振替済のお知らせは送付しておりません。
口座振替の確認は、通帳の記帳をご覧ください。
※ゆうちょ銀行及び郵便局でも取扱いできますが、別の申込み用紙が必要です。四日市市内のゆうちょ銀行及び郵便局の窓口へお申し出ください(通帳、届出印、納税通知書をお持ちください)。申込用紙の郵送をご希望の方は、四日市市役所収納推進課 059-354-8141までご連絡ください。

軽自動車税（種別割）納税通知書送付用 窓あき封筒イメージ（料金後納郵便）

表

234mm

16mm

120mm

軽自動車税（種別割）納税通知書在中

21mm

43mm

宛名用 窓空き部分

90mm

料金後納郵便

四日市市役所

市民税課諸税係

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号

TEL059(354)8133<直通>

金融機関、四日市市役所収納推進課、
各地区市民センター（中部を除く）、
コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ、
地方税共通納税システムeLTAXIにてお納めください。

Light Motor Vehicle Tax Notice (Classification by Category)

Aviso sobre o pagamento do Imposto de Veiculos de Baixa Cilindrada

(classificationcações por categoria)

Factura de Impuesto a los Vehículos ligeros

(clasificación por categoria)

小型〇〇〇〇〇〇〇〇

(英語)

(ポルトガル語)

(スペイン語)

(中国語)

納期限は令和8年6月1日です!!

減免の申請は5月25日まで

(この封筒はそのままりサイクルできます。)

裏
(別紙案あり)

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者または使用者に対して年税額が課せられます。

その後に転売や廃棄処分をしても、月割での賦課、還付はありません。

そのため、軽自動車等の登録の変更手続きをせずに、そのままにしておきますと、翌年もあなたに課税されます。

広告

65mm

80mm

市 使用スペース

本欄は広告欄であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。
また、本欄の広告内容については四日市市が推奨するものではありません。